

平成28年度		事務事業評価表 A (平成27年度 の実績評価)						記入年月日 平成 28 年 3 月 15 日		
事務事業名		市債借入事業				事業区分		担当		
		新規/継続		継続		事務事業No.		010301000054		
政策体系上の位置付け		単独/補助		単独		所属課		020201 財政課		
政 策 体 系	総合計画の施策名	O103 健全な財政運営の推進				主要事業		対象外		
	政策名	O1	市民と行政による豊かな地域の自治づくり				市長マニフェスト		対象外	
	施策名	O3	健全な財政運営の推進				未来PJ事業		グループ 財政G	
基本事業名		O1	財源確保対策の推進				合併建設設計画事業		対象外	
財務会計上の位置付け		事業期間								
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計	单年度繰返し (平成17 年度~)		
	01	12	01	01	01	00	元金償還事業	➡ 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入		
法令根拠 地方財政法第5条の3										
(Do) 1. 事務事業の現状把握 (その1)										
(1) 事務事業の概要										
①事務事業の概要 (事務事業の全体像)					②担当者が行う業務の内容・やり方・手順					
【事務事業の内容】 事業内容…地方債計画書の作成及び地方債の協議申請事務、金融機関等からの借入事務					【担当者が行う業務の手順】 起債計画書の作成、地方債の協議書作成、金融機関等からの借入事務、起債管理システムへの入力					
起債計画書の起債申請（例年5月と12月）、起債の協議（年2回、概ね9月と2月）、借入手続（概ね3月から5月ごろ） 市債の定時償還（公的資金3月と9月、その他概ね5月と11月） 【事業費の内訳】 人件費と公債費					金融機関等からの請求書をもとに、市債の定時償還を行う					
(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、目標値の推移										
①手段 (担当者の活動内容)			④活動指標 (活動量を表す指標)		単位	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
起債計画書の作成、地方債の協議書作成、 金融機関等からの借入事務、起債管理シス テムへの入力 元利償還金の支払い			起債件数		件	8.00	10.00	10.00	10.00	10.00
			起債借入額		千円	1,218,190.00	1,104,193.00	2,659,000.00	2,082,000.00	729,000.00
						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)			⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
地方債を充当する事業			起債件数		件	8.00	10.00	10.00	10.00	10.00
			起債借入額		千円	1,218,190.00	1,104,193.00	2,659,000.00	2,082,000.00	729,000.00
						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)			⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)		単位	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
財政負担の平準化と世代間の負担の公平を図る。			公債費負担比率		%	9.60	9.60	9.60	9.60	9.60
			経常収支比率		%	86.80	86.80	86.80	86.80	86.80
						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(3) 投入量 (事業費) の推移			26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	期間限定 総投入量		
投 入 量	事業費 内 訳	国庫支出金 千円	0	0	0	0	0	0		
		県支出金 千円	69,536	69,536	69,536	69,536	69,536	0		
		地方債 千円	0	0	0	0	0	0		
		使用料・手数料 千円	10,339	10,000	10,000	10,000	10,000	0		
		その他 千円	1,384	1,000	1,000	1,000	1,000	0		
		一般財源 千円	1,437,037	1,358,188	1,368,068	1,405,464	1,383,464	0		
	事業費計 (A) 千円	1,518,296	1,438,724	1,448,604	1,486,000	1,464,000	0			
人 件 費	正規職員従事人数 人	2,00人	2,00人	2,00人	2,00人	2,00人	0			
	述べ業務時間 時間	460.00	300.00	315.00	315.00	315.00	0			
	人件費計 (B) 千円	1,334	870	914	914	914	0			
	トータルコスト(A)+(B) 千円	1,519,630	1,439,594	1,449,518	1,486,914	1,464,914	0			
27年度事業費 実績(千円)						28年度事業費 予算(千円)				
事業費の内訳		23 償還金利子及び割引料 1,438,724			23 償還金利子及び割引料 1,448,604					
合 計 1,438,724						合 計 1,448,604				
(4) 当該年度の実施内容		28年度の事業内容			29年度の事業内容			30年度の事業内容		
※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する										
<ul style="list-style-type: none"> ・主要事業 ・市長マニフェスト ➡ ・未来PJ事業 ・合併建設設計画事業 										

事務事業名	市債借入事業	事務事業No.	10301000054	所属課	財政課
【Do】 1. 事務事業の現状把握（その2）					
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 昭和23年に地方債計画が策定され、建設事業などの財源として地方債を起こすことができることになった。					
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 特に要望はない。 しかし、公債費負担比率については、9%から10%で推移していくことになるが、合併特例債事業等の適債性を考慮して借り入れを行っていく。合併特例債事業等の元利償還は交付税に算入されるため、後年度の負担については、軽減できると考える。					
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的な内容					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目

①政策体系との整合性		(この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)
目的妥当性	結びついている	地方債の借入により財政負担の平準化と世代間の公平化を図り、健全な財政運営を行うことができる。
②公共関与の妥当性		(なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)
有効性	妥当である	市の行政財政運営の根幹となる事業である。
③成果の向上余地		(成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)
効率性	向上余地がある	平成20～21年度に実施した補償金免除線上償還を平成24年度にも実施したことから、さらなる後年度負担を軽減することができる。さらに、今後プライマリーバランスを黒字にするような財政運営が必要である。
④廃止・休止の成果への影響		(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)
公平性	影響有	臨時財政対策債や合併特例債事業等、起債することによって国からの交付税措置等の財政支援が受けられる起債もできなくなるので、財政運営上不利となる。 世代間の負担の公平化を図ることができなくなり健全な財政運営を図ることができなくなる。
⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		(類似事業や統廃合の可能性がありますか？(市以外の取り組みも含む))
効率性	(他に手段がある場合)➡	具体的な手段、事務事業名
公平性	余地がない	この事業に対する類似事業はない。
⑥事業費・人件費の削除余地		(成果を下げずに事業費を削除できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)
効率性	削減余地がない	事業費として計上しているのは起債借入のための償還元金・利子であるので削減できない。 また、起債借入のための最小限の人件費であり削減できない。
⑦受益機会・費用負担の適正化余地		(事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)
公平性	公正・公平である	この事業に対する特定の受益者はいない。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）	
①目的妥当性		地方財政法に基づく地方債制度により執行されており適正であるといえる。 今後プライマリーバランスが黒字になるような財政運営が求められる。	
②有効性		③効率性	
④公平性		④公平性	
(3) 今後の事業の方向性		(複数回答可)	
□ 終了	■ 繼続	➡ ■ 改革改善を行う	→ (複数回答可)
□ 廃止	□ 休止	→ □ 現状維持	<input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策		<input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 連携ができる	
今後、合併特例債事業が多数予定されており、他の事業の調整を図ることにより借入額を抑制していくなければならない。		成果優先度評価結果 (6) 成果優先度評価結果 (9) コスト削減優先度評価結果 (6)	
(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)		コスト削減維持増加 ↑ 向上 ○ ↑ ↑ 維持 ↑ X X X ↓ 低下 X X X X	
(6) 事務事業優先度評価結果		成果優先度評価結果 (9) コスト削減優先度評価結果 (6)	

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価		(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)	
課長確認後の評価		確認欄	
B	A：継続（現状維持） B：継続（改革改善を行う）	C：終了、廃止、休止 D：2次評価へ提出	